

令和2年6月市議会 総務委員会資料

# 長崎市基本構想変更（案）

企画財政部  
令和2年6月



## ○長崎市基本構想

平成22年12月13日

### 目次

- 1 基本構想策定の趣旨
- 2 時代の大きな流れと長崎市の現状
  - (1) 世界の流れと日本の流れ
  - (2) 長崎市を取り巻く現状と中長期的展望
- 3 長崎市がめざす方向
- 4 将来の都市像とまちづくりの基本姿勢
- 5 将来の都市像へ近づくための重点テーマとまちづくりの方針
  - (1) 個性を活かした交流の拡大
  - (2) 平和の発信と世界への貢献
  - (3) 地域経済の活力の創造
  - (4) 環境との調和
  - (5) 安全・安心で快適な暮らしの実現
  - (6) とともに支え合い、いきいきと暮らせる地域社会の実現
  - (7) 創造的で豊かな心の育成
  - (8) 多様な主体による地域経営

### 1 基本構想策定の趣旨

長崎市では、平成13年度（2001年度）を初年度とする長崎市第三次総合計画において、10年後の将来の都市像を「活力と潤いにあふれ、歴史がいきづく交流拠点都市・長崎」と掲げ、その実現に向けてまちづくりを進めてきました。

この間、我が国は少子化による人口減少や高齢化が急速に進行したことなどにより、今の社会の仕組みの大きな転換期を迎えています。

地方自治体においても、様々な地域課題が顕在化してきているなか、住民福祉の増進を図ることを基本として、地域における諸課題を自主的かつ総合的に解決していくとともに、住民自らが自治の主役としての自覚と責任をもつて、地域を経営していくことが大切な時代になつていきます。

一方、グローバル化や地方分権が進み、道州制の議論が行われるなか、他の都市とは異なる独自性を持ち得なければ、発展に向けた道筋を見失い、埋没してしまう恐れがあります。

このため、長崎市としては、市民、企業、行政などのすべてのまちづくりの主体が、各々

の役割を自覚し、自ら考え自ら行動する真に自立した都市をめざしていくとともに、長崎の個性や価値を前面に打ち出し、共通の目標を見定め、それに向かつて力を合わせることで未来を切り拓いていかなければなりません。

また、右肩上がりの社会が終えんし、いわゆる社会の成熟化が進むとともに、格差社会ともいわれる新たな事象も表れるなど、混沌とした社会経済情勢のもとで、市民ニーズや「豊かさ」に対する価値基準も、単に物質的・経済的な指標だけでは捉えられないほどに複雑・多様化しています。

このようなときにこそ、人や暮らしの実態に目を向け、真の豊かさとは何かをあらためて問い直すことが求められており、その豊かさの実現に向けて、市民と行政が一体となつて取り組んでいくことが重要になります。

そこで、この基本構想は、時代の流れはもとより、長崎市の現状や特性を踏まえたうえで、まちづくりに関わるすべての人々が、希望をもつとともに取り組むために共有する「将来の都市像」を掲げるとともに、その実現に向けた基本的な姿勢や道筋を示すものとして策定するものです。

計画期間は、平成23年度（2011年度）から令和3年度（2021年度）までとします。

## 2 時代の大きな流れと長崎市の現状

時代の大きな流れは、市民の暮らしや企業活動、長崎市の行財政運営における様々な分野などに大きな影響を及ぼしています。ここでは、市民生活に影響が大きいと思われる時代の流れを、世界と日本の流れから捉え、その流れのなかにある長崎市を取り巻く現状と中長期的展望を示します。

### (1) 世界の流れと日本の流れ

今日、我が国の社会、経済、行政のシステムは様々な局面で改革され、あるいは制度や枠組みの新しいあり方が模索されていますが、こうした現象を生み出し加速させている背景として、時代の大きな流れを捉えることが必要です。

また、このような時代の流れは、市民生活にも大きな影響を及ぼしており、今後、ますますその影響が強まることも予測されることから、これからのまちづくりの方向性を定めるうえで特に着目しておくべき時代の流れを、世界的なものとは日本独自のものとに分けて次のように捉えます。

#### 《世界の流れ》

##### □ グローバル化と新興国の台頭

冷戦の終結やインターネットをはじめとする情報通信技術の急速な進歩・普及に伴う

グローバル化の進展により、国と国、地域と地域の距離にかかわらず、膨大な情報が飛び交い、人と人が瞬時に世界レベルでつながるようになっていきます。

このように、情報や人・モノ・資本が日常的に交流し、不可分に関連し合う世界への変化は、人々に従来の国家といった枠組みを越えた世界規模での課題対応を促すとともに、国や地域の伝統的な文化や風習を衰退させ、世界的な均一化現象を促進させるという負の影響についても指摘されています。

また、グローバル化によつて、社会的・経済的な側面で大きなチャンスが生まれる反面、それが引き起こす世界規模での競争激化により、国際的にも国内的にも新たな格差が生じています。

このようなグローバル化を背景に、「世界の工場」として急速な経済発展を続ける中国、インド等の新興国の台頭により、製造業などの国内産業は激しい国際競争に直面していますが、それらの国々において国民の生活水準が上昇していくことに伴い、巨大な「世界の市場」としての可能性が高まり、新たなビジネスチャンスの場ともなっています。

#### □ 地球温暖化の進行

地球温暖化は、気候や生態系に大きな変動をもたらし、水資源、農業・漁業資源などの食料問題などにも深刻な影響を及ぼすことが懸念されています。これまでの先進国の経済発展に伴う二酸化炭素などの温室効果ガスの大量排出に加え、昨今の新興国や発展途上国の成長とともに地球温暖化がさらに加速しています。

世界的な削減義務として「京都議定書」が1997年に議決され、2005年に発効し、目標達成に向けて各国において取組みが行われていますが、更なる国際的な地球温暖化対策が求められています。

このようななか、我が国においても2020年における温室効果ガス排出量を1990年比25%削減という新たな目標を掲げており、その実現に向けた低炭素社会づくりへの実効性のある取組みが急務となっています。

#### □ 世界的な人口増加とエネルギー・食料・水の供給制約

世界の人口は、発展途上国を中心に現在も増え続けています。このことは、エネルギー・食料・水の供給の危機を生み出しており、地球温暖化をはじめとした環境問題と並んで人類の生存基盤に関わる深刻な問題として警鐘が鳴らされています。化石燃料などのエネルギー資源の枯渇問題については、これまでの先進国の大量生産・大量消費・大量廃棄という社会経済システムに端を発していますが、中国、インド等の新興国の経済

発展や人口増加とともにエネルギー消費量が増加してきたことにより、地球温暖化と併せてこの問題にも拍車をかけています。加えて食料・水資源の不足などの問題も深刻化しており、食料自給や水資源確保の大切さがあらためて見直されつつあります。

#### □ 核兵器廃絶を求める声の高まり

2009年オバマ米国大統領の登場により、核兵器廃絶の新しい流れが世界に生まれようとしています。同年4月には、オバマ大統領がブラハで、「核兵器のない世界」をめざすと明言しました。さらに、新たな米ロ核軍縮交渉の進展など、核軍縮の流れは確実なものになりつつあります。

こうした流れのなか、2010年5月に開催された、核不拡散条約(NPT)再検討会議においては、期限を定めた核軍縮の具体的な道筋をたてることはできませんでしたが、64項目の行動計画を柱とした最終文書が採択されました。

一方で、国際社会においては様々な紛争が発生しており、NPT体制が揺らぐなか、核の拡散が懸念されるなど、核兵器廃絶への道は依然として険しい状況にあることも事実です。

核兵器廃絶への流れを、後戻りできない確固たるものにするためには、世界の人たちが「核兵器のない世界をつくろう」と大きな声を上げることが重要です。

#### 《日本の流れ》

#### □ 少子化による人口減少と高齢化

世界の人口は年々増え続けているものの、我が国においては、平成17年(2005年)から人口減少時代に突入しており、今後も減少していくと予測されています。

この人口減少は、単に過去の人口規模に戻るというものではなく、生産年齢人口(15歳~64歳)の減少と高齢者数の増加という人口構造の変化を伴っており、少子化・高齢化が、出生率の低下と平均寿命の伸長によつて、諸外国に類を見ない速さで進行しています。

このような人口構造の変化を伴った人口減少社会は、労働力人口の減少や消費の低下などによる経済への影響にとどまらず、税収の減少、年金・医療保険等の社会保障制度の崩壊など、社会構造全般にわたつて様々な影響を与えることが懸念されています。

#### □ 我が国経済の停滞・産業競争力の低下

経済のグローバル化の進展や中国、インド等の新興国の台頭により、我が国の産業は激しい世界的な競争にさらされ、相対的に産業の競争力が低下しています。また、製造業などが円高の影響を背景に安価な人件費などを求めて海外に生産拠点を移すことに

よって生じる産業の空洞化は、国内企業の業績や雇用の確保にも影響を与えています。

一方で、国内のみならず海外市場においても、高品質で安全・安心な食材など、より付加価値の高い商品やサービスへのニーズが高まっています。

このような状況のなか、全国一律の方法で産業発展を望むことは非現実的であることから、今後は、グローバルマーケットも視野に入れながら、地域の特性を活かし、多様性に富んだ経済活性化の取組みが求められるとともに、そのための情報の受発信も重要となつていきます。

□ 国家財政の悪化の懸念と行財政改革を求める声の高まり

長期債務残高が年々増加するなか、少子化による人口減少、高齢化の急速な進行などにより、今後、労働力の不足や税収減、社会保障費の増大が予測され、国家財政の更なる悪化が懸念されています。さらに、社会情勢の変化や国民ニーズの高度化、複雑・多様化により、今後も行政需要の拡大が予想されることから、公的サービスの質や効率性を高めるとともに、そのあり方や官民の役割分担を見直すなど、持続可能な行財政の確立を求める声が高まっています。

□ 地域主権への意識の高まり

地域の課題や活性化の方向性が多様化するとともに、地域が個性を伸ばそうとするなかにあつて、これまでの中央集権的なシステムでは、これらに機動的に対応することが困難になってきています。このため、住民に身近な基礎自治体への権限などの移譲により機動性をもたせる必要があり、地域のことは地域に住む住民が決める地域主権の早期確立を求める声がこれまで以上に高まっています。

このようななか、国においては、地方自治体と協力のもと、地域主権を早期に確立する観点から、地域主権に資する改革に関する施策を検討し、実施するとともに、地方分権改革推進委員会の勧告を踏まえた施策を実施するため、地域主権戦略会議を設置し、検討を行つているところです。

地方自治体においても、地域主権を見据えて主体性のある自治体としての役割を担える受け皿づくりが求められています。

□ 健康、安全・安心及び人権に対する意識の高まり

長寿社会を迎え、年金・医療保険等の社会保障制度の将来に対する不安が増大するなか、人がいつまでも健康でありたいと願う気持ちは年々強まっています。

また、地震や台風などの自然災害や食品の偽装問題、連日報道される凶悪犯罪など、日々の暮らしにおける不安の広がりに伴い、安全・安心を求める意識も高まっています。

さらに、人々の価値観が多様化し、一人ひとりが自分らしく生きることを求める傾向が強まっている一方で、人間関係の希薄化やいじめ、虐待、暴力などの社会問題も深刻化しており、人権に対する意識の重要性があらためて問われています。

このため、元気で長生きできる、安全・安心な社会の実現とともに、お互いの個性を認め合い、信頼関係で結ばれた社会の再構築が求められています。

## (2) 長崎市を取り巻く現状と中長期的展望

長崎市は、第三次総合計画策定後の平成17年（2005年）と平成18年（2006年）に近隣の7町と合併し、市域面積が約1.7倍と大幅に拡張するとともに、豊かな自然や文化などの地域資源が新たな魅力として加わりました。また、人口は、平成18年1月時点で456,295人と22年ぶりに45万人を超えることとなりましたが、その後年々減少を続け、**第四次総合計画の最終年度である平成32年令和2年（2020年）**には、39万1千人程度になると予測されており、都市力の基盤の一つである定住人口の減少への対応は、長崎市の大きな課題となっています。

一方、交流人口について長崎を訪れる観光客数からみると、平成9年（1997年）から平成16年（2004年）までは減少傾向にありましたが、その後「長崎さるく」事業などの効果により一時増加に転じたものの、平成19年（2007年）、平成20年（2008年）においては、国内外の経済情勢などにより、再び減少に転じています。

次に、長崎市の経済状況を市内総生産の規模で見ると、近年微減傾向にあり、平成10年度（1998年度）の総生産額1兆5,825億円が、平成19年度（2007年度）には1兆4,656億円と7.4%の減少となっており、労働力人口の減少と相まって産業振興も重要な課題となっています。

そこで、時代の大きな流れのなかにある長崎市を取り巻く主な現状について、次の5つを捉え、これらに関する中長期的展望を示します。

### □ 急速な人口減少と高齢化

長崎市においては、全国や九州の県庁所在都市に比べ人口減少のスピードが著しく、特に生産年齢人口の減少とともに、高齢化についても全国を上回る速さで進行するという見通しが示されています。これは、出生率の低迷と相まって雇用機会の減少による若年層を中心とした大都市圏への流出が主たる要因と考えられます。また、旧長崎市以上に合併地区、なかでも離島地区の人口減少と高齢化は、地域の存立基盤にも関わる深刻な状況になりつつあります。

人口減少問題への対応としては、地域経済の活性化による雇用の創出、安心して子ど

もを生み、育てられる環境づくりなどによつて、人が住みたくなるまち、住み続けたいまちをつくり、併せて、長崎ならではの魅力を発信していくことが重要となります。また、都市づくりについては、既存の社会資本の有効活用を図るとともに、都市機能の集積や魅力づくりなどにより、人口減少時代にあつても、人々が集い、交流が促進されることで、活力ある都市を形成していく必要があります。

さらには、高齢化の進行により医療、介護保険などの社会保障費の増大が想定されており、限られた資源のなかにあつても、サポートが必要な人への真に必要な福祉サービスの充実を図るとともに、団塊世代の豊富な知識・経験の継承や活躍の場づくりなど、高齢社会に対応したまちづくりを行つていく必要があります。

#### □ 経済の停滞と厳しい雇用状況

長引く景気低迷の影響などにより、事業所数や従業者数の減少傾向が続くなど、長崎市の経済や雇用状況は依然として厳しい状況にあります。

このため、グローバルマーケットも視野に入れた情報発信により、観光、物産、製造業、農水産業などの地場産業の競争力を高め、産・学・官の連携のもと地域経済の活性化を図るなどして、特に若年層が魅力を感じるような雇用機会を創出することが重要になります。

#### □ 国からの地方自治体への関与の見直しと地域主権

右肩上がりの時代を終えたなか、地域を取り巻く環境は大きく変化しているため、義務付け・枠付けの廃止など、「規制」と「保護」を前提とした国からの地方自治体への関与が見直されています。これらは、地方自治体の行財政運営に大きな影響を与えており、自らの判断と責任のもと、地域の実情に応じたまちづくりを進めて行くことが強く求められています。

そのようななか、高度化、複雑・多様化する市民ニーズや様々な地域課題を把握し、迅速かつ的確に対応できる自治体をめざすためには、徹底した行財政改革に取り組み、健全な財政基盤を確立するとともに、市民一人ひとりがまちづくりの主役としての自覚を持ち、主体的に行動することで、地域の総合力を高めていくことが重要です。

#### □ 地域コミュニティ再生、市民活動への意識の芽生え

社会より個人を重視する傾向が強まるなか、社会的なつながりが希薄になり、価値観の多様化や少子化、高齢化などと相まって、地域コミュニティの活力が低下しています。このため、増加している単身高齢者世帯への対応や子育てのあり方、災害時等における地域の安全・安心の確保の問題などが顕在化しており、人と人とが絆で結ばれ、ともに

支え合う地域コミュニティの再生が求められています。

一方で、NPOやボランティア団体などの市民活動団体が、「公共」の領域を担う主体の一つとして活動の場を広げつつあります。さらには、企業における地域貢献も広がりつつあります。

これらのまちづくりの多様な主体がまち全体でネットワーク化し、お互いの強みを活かした役割分担のもとで協働し、地域の課題解決に向けて主体的に取り組むパートナーシップによるまちづくりが一層重要になっています。

#### □ 平和に対する意識の高まり

被爆から65年という年数が経過し、被爆者の高齢化による被爆体験の直接的な継承が困難になってきています。

一方で、被爆体験のない市民が平和案内人として活動するなど、NGOや市民団体などの平和・被爆体験継承活動の新たな担い手が登場しています。さらに、高校生の1万人署名活動やピースボランティア活動など、核兵器廃絶へ向けた取組みは、若い世代にまで広がりを見せています。

また、平和市長会議加盟都市の急増や、市民・NGOと行政との協働による核兵器廃絶のための国際会議の開催など、平和に対する意識は確実に高まってきています。

今後も、被爆の実相や被爆体験を後世へ確実に伝えるとともに、世界の市民と連帯しながら、長崎が先導的な役割を果たし、核兵器のない平和な世界の実現に貢献していく必要があります。

### 3 長崎市がめざす方向

長崎市を取り巻く時代の流れは、かつてないほど激しく大きなものですが、これを乗り越え、更なる発展をめざしていきます。

グローバル化により世界規模で一体化が進むなか、一方では多様な個性が尊重される時代になっています。このような時代には、まちが個性を大事にしながら、その個性を磨いて発信すればするほど、より際立ち、世界のどこにもない魅力のあるまちになります。これまで全国に先駆けて多様な文化や人々を受け入れてきた長崎市にとって、絶好の機会が訪れているといえます。長崎はそれだけのポテンシャルがあるまちです。

このため、先人達が築き、受け継いできた長崎のもつポテンシャルを最大限に活かし、個性的で世界から注目される魅力あふれるまちをめざしていきます。

長崎は、約440年前の開港以来、特に鎖国時代には西洋に開かれた唯一の窓口として、海外の進んだ文明を受け入れ、人・モノ・カネ・情報が行き交う「交流」とともに成長してき

ました。特に、江戸時代後半には、「游学の地」として、蘭学や医学などの知識や技術を身に付けようとする熱い志をもった多くの若い逸材を全国から受け入れ、時代を動かす日本の国づくりを最先端でリードしてきました。交流は、人と人との出会いや日本、中国、西洋の文化が入り混じった独特な文化を生み、長崎市民のホスピタリティも含めて、歴史の歩みとともに、まちの空気として「交流のDNA」が過去から引き継がれています。このような交流を通して様々な文化や技術が出会ったことにより、長崎は明治以降も世界有数の造船の拠点となるなど、日本の近代化の歴史を語るうえでなくてはならない大きな貢献をしてきたまちでもあります。さらに戦後は、原爆被爆の惨禍から復興し、核兵器廃絶と世界恒久平和への強固な想いを発信し続けるなど、戦後の日本の平和をリードしてきたまちです。

このような特異な歴史のなかで育ててきた独特の文化や産業、平和への強固な想いなど、長崎ならではのポテンシャルを最大限に活かして、個性を明確化し、それを広く世界へ発信することによって、世界の人々に認められる都市をめざしていきます。また、今後、一層の成長が期待されるアジア地域との歴史的なつながりなども活かしながら、アジア地域にとどまらず、世界とつながり、世界へ貢献し、交流の場の提供を行いながら、都市規模ではなく、個性と存在感で世界に輝く長崎を創っていきます。

一方で、人が人として尊重され、心豊かにいきいきと暮らせる、住む人の視点に立つた暮らしやすいまちづくりが強く求められています。

右肩上がりの社会のなかで、人は物質的な豊かさを享受した反面、地域における人と人とのつながりが希薄になるなど、ややもすれば人間性が置き去りにされてきたきらいがありましたが、右肩上がりの社会の終えんとともに、真の豊かさが問い直され、人間らしい生活と心の豊かさが求められるようになっていきます。まちを人間の営みの場として捉え、個性を認め合い、他人への思いやりや社会との協調を重視しながら、だれもが安全に安心して暮らせるまち、心の豊かさを実感できるまちを実現する必要があります。

すべてを人間から発想し、国籍や性別などにかかわらず子どもから高齢者までだれもが支え合い、つながりを持ちながら、それぞれのライフステージに応じて、生きがい、働きがいをもって生活することができ、このまちに住み続けたいと実感できるよう、一人ひとりがお互いにやさしく、人を大事にするまちをめざしていきます。

#### 4 将来の都市像とまちづくりの基本姿勢

先に示した「長崎市がめざす方向」を踏まえ、平和、交流、産業などを通して長崎ならではの価値を世界へ向けて発信するとともに、長崎にしかできない役割を果たし、世界に貢献することで、「世界の長崎」としてキラリと光る存在感のある都市の姿を「世界都市」と位

置づけ、また、人間性が尊重され、お互いの個性を認め合い、他者を思いやり支え合いながら、子どもから高齢者までだれもがライフステージに応じて豊かでいきいきと暮らせる都市の姿を「人間都市」と位置づけるなかで、**10年後最終年度**の都市像を定めます。

さらに、将来の都市像を実現するにあたっては、今後の時代のどんな変化にも対応できる自立したまちをめざして、自ら考え自ら行動していくことが重要です。

まちづくりの主役は市民一人ひとりであり、自分たちで地域の課題を見つけ、共有し、解決策を考え、ともに歩いていく姿勢をもつとともに、市民、企業、行政などがお互いにつながることで、まち全体がネットワーク化し、文化や産業などの長崎がもつ様々な価値を高めながら、世界にも通用する新たな価値や仕組みを創造していくという姿勢でまちづくりを進めることとし、キーワードを「つながる+創造する」とします。

そこで、**10年後最終年度**の都市像とその都市像を実現するにあたってのまちづくりの基本姿勢を次のとおり定めます。

将来の都市像 : 個性輝く世界都市 希望あふれる人間都市

まちづくりの基本姿勢 : つながりと創造で新しい長崎へ

#### 5 将来の都市像へ近づくための重点テーマとまちづくりの方針

「将来の都市像」の実現に向けて8つの重点テーマを掲げ、それぞれのテーマに沿ったまちづくりの方針を示します。

##### (1) 個性を活かした交流の拡大

グローバル化の時代にあつて、国内外の都市との存在感の違いを示し、持続可能な都市であり続けるためには、先人達が築き、受け継いできた国内のみならず世界にも誇れる歴史と文化に裏打ちされた有形無形の個性あふれる地域資源を最大限に活かし、さらに埋もれている地域資源を掘り起こし、磨きをかけ、積極的に魅力を広く世界に発信していくことにより、これまで以上に市民が誇れるまちとし、これらを交流の拡大につなげていく必要があります。

そこで、長崎がもつ人を惹きつける歴史や文化、景観、産業を磨き、まちの品格や魅力を高めることにより、市民が誇れるまちとするとともに、交流のためのインフラが整備され、世界の人々から訪れたいと思われるまちをめざします。

また、民族や言語の壁を乗り越え、世界各国の人々と共生してきた長崎だからこそ発信できる価値や魅力によつて、常に国内外から注目され、多くの人が交流するまちをめざします。

まちづくりの方針A

私たちは「住む人が誇り、だれもが訪れたいまち」をめざします

～そのために～

- 長崎がもつ歴史、文化、風土、平和への想いなどを市民一人ひとりがもつとよく知り、国内外の人々に向けてその魅力や価値を発信します。
- 長崎にしかない文化遺産やまちなみなどの歴史的景観を守り、活かし、伝えることはもとより、まち歩きや夜景が楽しめるまちづくり、合併地区の地域資源を活用することなどにより、まちの質を高め、長崎の魅力を発信します。
- 長崎独自の歴史、文化、祭り・行事等を活用した都市型観光や国際観光、游学などの振興により、交流人口の拡大を図ります。
- 国際コンベンションや市民レベルでの交流など、様々な分野で国際的つながりをもつことにより、国際交流拠点都市としてさらに飛躍します。
- まちの回遊性を高めるための都市再生、新たな交通体系を見据えた長崎駅周辺の整備など、国際ゲートウェイとしての機能を再構築し、交流のための都市機能の充実を図ります。

## (2) 平和の発信と世界への貢献

恒久平和は、人類共通の願いです。世界平和に貢献することは、長崎の使命であるということをも再認識し、長崎市民の平和への強固な想いを世界の国へ伝えることにとどまることなく、世界の個々の市民へ向けて発信し続け、連帯や交流を通して、長崎から平和な世界を築いていく必要があります。

そこで、戦争を含むあらゆる暴力行為を否定し、平和を願うまちであり続けることをめざします。また、原爆被爆都市として被爆体験を継承し、核兵器廃絶と平和を希求する強い意志を発信して、広島市とともに世界中の都市の先頭に立ち、平和への願いを共有するすべての人と手を携え、国際世論を形成していくことで世界平和に貢献します。

### まちづくりの方針B

私たちは「平和を願い、求め、つくるまち」をめざします

～そのために～

- 被爆都市長崎の使命として、被爆体験証言の記録・保存や被爆建造物等の保存・活用により、被爆体験を継承し、被爆の実相を国内外に発信します。
- 「国際平和都市」として、平和活動の担い手となる若い世代の育成を図るとともに、平和への想いを国内外の人たちと共有し、願いを伝えていくための平和学習の充実を図ります。

- 核兵器廃絶に向けて、都市やNGO、海外で平和に取り組んでいる多くの人々とのネットワークの構築など、長崎から世界に向けて平和をつくっていくという強いメッセージを発信していきます。

### (3) 地域経済の活力の創造

グローバル化や人口問題による長崎市の活力の低下が懸念されるなか、長崎市の活力を維持・向上させるためには、地域経済を活性化させることが重要な課題です。他都市以上に深刻な人口減少、とりわけ若年層の転出超過状態の改善を図るためにも、地域経済の活性化により、雇用の場を確保していく必要があります。

そこで、常に世界や国内の動向を広く注視しながら、これまで長崎が築き、培ってきた技術や製品をもとに新たな努力を重ね、長崎の産業や企業にしか提供できない価値を創造し、国内外のマーケットに満足と感動を与え、信頼を得ることができる地場産業が育つまちをめざします。そうなることで、市民がやりがいのある働く場に恵まれ、仕事を通じて安定した暮らしを維持できるような、経済・産業活動が活発に展開されているまちの実現をめざします。

#### まちづくりの方針C

私たちは「活力に満ち、発展し続けるまち」をめざします

～そのために～

- 基幹製造業や観光などの地域経済を担う産業全般において、消費者、顧客、市場へ満足と感動を与え、ひいては信頼を得るための不断の努力やグローバル化を意識した情報発信を行いながら、地域資源を活かした新商品、新技術の開発に努めます。
- アジアを含む域外への市場拡大を図るため、地場企業の技術力や商品開発力、販売力の向上に努めます。
- 産業を維持・発展させていくための人材育成や地場企業の育成に併せて、地域の強みを踏まえた企業誘致や起業化の促進により、若者の働く場を創出します。
- 地域の特性を活かして商店街の魅力を高め、地域商店街や中心市街地の活性化を図ります。また、地産地消により地域の商品やサービスを地域内で消費することで地域内の経済循環を促します。
- 農林水産業の新たな活力を生み出すため、後継者や新たな担い手を育成するとともに、長崎らしい商品価値の高い農水産物について、加工を含めたブランド化により付加価値を高め、経営の安定を図ります。

### (4) 環境との調和

地球規模の課題となつている地球温暖化やエネルギー資源の枯渇の問題などは、人類共通の課題として取り組む必要があります。地球温暖化を克服するため、持続可能な低炭素社会実現へ向けた取組みを實踐し、快適な暮らしや企業活動との調和を図りながら、環境負荷の少ない資源循環型社会の実現をめざす必要があります。

また、都市づくりにおいても、自然環境に配慮したまちづくりや都市機能が適正に集約された市街地の形成を推進するなど、環境にやさしい都市構造への転換を図っていく必要があります。

そこで、地球市民として地球環境の保全に貢献し、潤いのある長崎を後世に引き継ぐため、自然との共生を図りながら、環境負荷の少ない循環型で低炭素な環境と調和のとれた持続可能なまちの実現に向けて取り組みます。

#### まちづくりの方針D

私たちは「環境と調和する潤いのあるまち」をめざします

～そのために～

- 地球規模の環境問題に対する危機意識を市民全体として共有するため、市民活動団体を中心としたネットワークの拡大と環境教育の充実を図ります。
- 市民、企業、行政などが一体となり、省エネルギー型機器の導入や公共交通機関の利用促進、歩いて暮らせるまちづくりへの転換など、低炭素社会の実現に向けて取り組みます。
- 健全な水循環の確保、4R（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）の推進、再生可能エネルギーの活用など、環境にやさしい循環型社会を創ります。
- 海や緑豊かな自然を将来の市民に引き継ぐため、人と自然が共生する緑あふれる都市づくりを推進します。

#### (5) 安全・安心で快適な暮らしの実現

だれもが安心して快適な生活を送るためには、まず、災害や犯罪など、生命や財産に関わる危機を未然に防ぐことはもとより、災害などが発生した場合の迅速な対処や救急救助体制の強化が強く求められます。併せて、日常生活を送るうえで必要な施設などが身近にそろつたまとまりのある市街地の形成とそれらの市街地と市中心部とをつなぐ道路や公共交通による移動しやすいまちづくりが必要です。

そこで、だれもが災害や犯罪などから生命や財産が脅かされることなく、安全で安心して暮らせるよう、防災、防犯などの危機管理体制が整つたまちをめざします。

また、地域ごとに都市機能が適正に集約され、市中心部と道路や公共交通機関、情報な

どのネットワークで結ばれた、全体として効率的で生活しやすい快適なまちをめざします。併せて、人と環境にやさしい住環境、安全で快適な道路、利用しやすい公共交通機関などが整ったまちをめざします。

#### まちづくりの方針E

私たちは「安全・安心で快適に暮らせるまち」をめざします

～そのために～

- 市民が安全で安心して暮らせるよう、地域防災力を高め、災害に強いまちづくりを進めるとともに、消防・救急救助体制、防犯、交通安全、安心できる消費生活の確保などに努めます。
- 市民が安全で快適な生活を送れるよう、日常的な暮らしを支える生活基盤が整った、地域ごとの個性を活かしたコンパクトなまちづくりを進めます。
- 人と環境にやさしいまちづくりを進めるため、安心して暮らせる住環境の整備をはじめ、バリアフリー化などによる歩きやすい道づくりや道路ネットワークの形成などの道路整備、利用しやすい公共交通のネットワーク化など、市民生活に密着した都市基盤の整備やその有効活用を図ります。

#### (6) ともに支え合い、いきいきと暮らせる地域社会の実現

人口減少や高齢化の進行に対応し、市民が豊かさや安らぎを得るためには、だれもが人として等しく尊重され、平等に社会に参画できるとともに、住み続けたいと思う地域で生涯を通して健康でいきいきと心穏やかに暮らすことができる環境づくりが求められています。

そこで、人の尊厳が守られ、人と人との信頼し合い、固い絆でつながり続けることで、それぞれの立場を越えて支え合うまちをめざします。

また、一人ひとりが個性を発揮して、社会とつながるとともに、元気で長生きできる社会基盤が整い、だれもがいきいきと暮らせるまちをめざします。併せて、安心して子どもを産み育てられ、次代を担う子どもたちが心身ともに健やかに育つことができる環境が整ったまちをめざします。

#### まちづくりの方針F

私たちは「人にやさしく、地域でいきいきと住み続けられるまち」をめざします

～そのために～

- すべての人の人権が尊重され、男女が社会の対等な構成員としてあらゆる分野で活動に参画できるよう、市民の意識向上や機会の確保に努めます。

- 子どもや高齢者などを地域で見守る仕組みづくりをはじめ、住民がともに地域で連携を深め、支え合う地域福祉を推進します。
- すべての人が心身ともに健康で安心して暮らせるよう、体や心の健康づくりを推進します。
- すべての人がきめ細やかな医療を受けられるよう、新市立病院を含め医療機関の役割分担や連携を推進し、医療体制の充実などに努めます。
- 高齢者、障害者など、すべての人が生涯を通して住み慣れた地域で生きがいをもって暮らせるよう、高齢者の社会参加の促進や障害者への自立支援に努めます。
- 次代を担う子どもたちが健やかに成長でき、すべての子育て家庭が子育ての楽しさを実感できるとともに、地域全体で子育て・子育てを支え合う環境の整備を進めます。

(7) 創造的で豊かな心の育成

グローバル化の流れのなかにあつては、都市の個性もさることながら、その基盤となる市民一人ひとりの個性が大切です。

次代を担う子どもたちがそれぞれの個性や能力を伸ばすことはもとより、子どもたち一人ひとりに応じたきめ細かな教育が求められるとともに、学校、家庭、地域が一体となつて創造的で豊かな人間性を備えた子どもたちを育成する必要があります。

一方、市民一人ひとりが心身ともに豊かな人生を送るため、また、社会との関係を築き、成長し続けるために、生涯学習の機会の充実や、文化に親しみ創造する機会の充実が必要です。

そこで、子どもたちの健康や調和のとれた人間性、確かな知識に裏付けされた創造力を育むとともに、市民一人ひとりが生涯を通して学び合い、自分自身を見つめ直していくことで、心豊かに成長することができるまちをめざします。

また、日本の近代化に大きく貢献してきた長崎独特の歴史や地域で育まれた文化を市民一人ひとりが守るとともに、新たな文化を育てる、文化の薫り高いまちをめざします。

まちづくりの方針G

私たちは「豊かな心を育むまち」をめざします

～そのために～

- 次代を担う子どもたちが一人ひとりの個性や能力を伸ばすことができるよう、教育環境の整備や知育、徳育、体育に食育を含めた学校教育の質の向上を図ります。
- 家庭教育、体験活動など、家庭、学校、地域の連携により、心身ともに豊かで主体的に行動できる子どもの育成に努めます。

- 市民が生涯を通して様々なライフステージにおいて学びたいことを主体的に学べるような環境整備や地域と企業・大学との連携を進め、その学習成果を社会に活かす仕組みをつくりまします。
- 心身の発達や健康の増進をはじめ、楽しさや生きがいを創出するため、スポーツやレクリエーションに親しむ機会の充実と競技力の向上に努めます。
- 市民が心豊かな生活を送れるよう、芸術文化を担う人材を育成し、芸術文化に親しむ機会を創出するとともに、市民文化活動を支える環境の整備に努めます。
- これまで培われてきた地域文化、伝統文化の保存と継承に努めつつ、新しい文化も創り出していきます。

#### (8) 多様な主体による地域経営

地方分権が進展するなか、これまでの画一的なルールや手法では市民生活に密着した様々な課題の解決や、まちの新しい価値を創り出していくことが困難になっています。まちづくりの主役は市民一人ひとりであり、自分たちで地域の課題を見つけ、共有し、解決策を考え、実行することによつて地域を守り育てていく必要があります。

また、様々な場面で、市民、企業、行政など、多様なまちづくりの主体が、それぞれが自立したうえで、お互いの強みを活かし、必要なときにいつでも協働できるまちになることも重要です。

そこで、希薄化している地域コミュニティの活性化を図るとともに、市民、企業、行政など、多様な主体が協働するまちづくりを進めます。

同時に、行政においては、成果重視の行政運営と効率化により、健全な財政基盤を確立することで、将来にわたつて持続可能な都市として自律的な地域経営を支えます。

このように、市民、企業、行政などがお互いにつながりネットワーク化することで、新しい価値や仕組みを創り出していくまちをめざします。

#### まちづくりの方針H

##### 基本構想の推進（つながる＋創造する）

～そのために～

- 長崎が将来に向けて活力のあるまちとなるために、地域の課題解決や住民に対するきめ細かな対応の核となる自治会の活動を活性化するなど、地域コミュニティの再生を図ります。
- 市民と行政との信頼関係を築くため、市民に対する行政の説明責任を果たすことはもとより、市政に関する情報をわかりやすく提供するなどの情報共有に努めるとともに、

市民と行政双方向の良好なコミュニケーションを図ります。

- 職員（組織）の意識改革に取り組み、職員の力を最大限に引き出しながら自律的な行財政運営を推進します。
- 市民、企業、行政などの多様な主体間の協働や市民活動が活発になる仕組みづくりなど、市民力を活かしたまちづくりを進め、長崎の新しい価値の創造に努めます。